



暮らしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <https://www1.city.obama.fukui.jp/>

お知らせ

【確定申告】申告・納付期限

小浜税務署 ☎52・10008

令和3年分の申告・納付期限

【所得税及び復興特別所得税・贈与税】
3月15日 ☎

【消費税及び地方消費税(個人事業者)】
3月31日 ☎

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までに申告などが困難な場合は、期限を延長することがあります。詳しくは、国税庁HP

確定申告書

index.htm) を参照してください

税庁HP (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/index.htm>)

国税庁HP



古着の回収

環境衛生課 ☎64・6016

市では、燃やすごみの減量化、リサイクルの推進を図るため、無料で古着を回収します。

▼とき 3月12日(土)9時～12時

▼ところ クリーンセンター(谷田部)

▼対象 【古着】洗濯された衣類全般(下着、靴下、毛布、布団、タオルなどは対象外)

※雨天決行。古着は雨にぬれないように持ち込んでください。対象以外のごみは受け付けできません



乾燥肥料の無料配布

衛生管理所 ☎52・1522

し尿を処理した後にできる「乾燥肥料」を無料で配布します。

▼とき 3月7日(月)～25日(金)の期間中の平日、9時～16時

▼ところ 衛生管理所(荒木)

※乾燥肥料の臭いに対する苦情が寄せられています。開封後は早めに散布し、必ず覆土してください。野外で保管する際は必ずシートなどで覆い、周辺住民への配慮をお願いします

若狭高校海洋キャンパスを避難所に指定

生活安全課 ☎64・6006

4月1日から、若狭高校海洋キャンパス(堀屋敷)が、指定避難所(兼指定緊急避難場所)になります。

これは、大手橋・城内橋・西津橋の架け替え工事に伴い、令和4年度から国道162号線の一部区間が車両通行止めになること(詳しくは8P)から、住民の皆さんが安心して避難できる場所を新たに確保するためです。

架け替え工事期間中は、雲浜小学校の避難所としての使用は休止します。災害時に避難所を開設する場合は、防災行政無線やチャンネルO、市公式HPなどで連絡します。

クロスボウ(ボウガン)の所持が禁止されます!

福井県警本部生活安全企画課

クロスボウ(ボウガン)が使用された凶悪事件が、相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布されました。

これにより、改正法施行日となる令和4年3月15日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、所持する場合は許可が必要となります。

ふくい福祉就職フェア

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 嶺南支所

福祉の職場へ就職を希望する人や関心のある人を対象に、採用担当者との個別面談会と、「福祉のお仕事セミナー」を実施します。

また、短時間で働く「ちよこっと就労」の相談もできます。入退出は自由です。

▼とき 3月16日(土)13時～15時30分

▼ところ 若狭図書学習センター(南川町)

▼料金 無料

▼問い合わせ 県社会福祉協議会 嶺南支所 ☎52・7833

※詳しくは同社会福祉協議会HP (<https://www.f-shakyo.or.jp/topics/archives/97/>)を参照してください

同社会福祉協議会HP




現在所持しているクロスボウは、警察で無償引き取りができますので、早めに相談してください。

▼問い合わせ 福井県警本部生活安全企画課 ☎0776・22・2880

小浜警察署 刑事生活安全課 ☎56・0110

廃車の日付に注意

税務課 ☎64・6005

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車(原動機付自転車を含む)の所有者に対して課税されます。

廃車などによって、基準日前に販売店などへ引き渡した場合でも、課税は軽自動車税(種別割)申告書に記載された年月日で判定されますので、注意してください。

廃車処理の進捗状況は、早めに販売店などへ確認してください。



人権擁護委員

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

1月1日付で、法務大臣から次の人が人権擁護委員に委嘱されました。

▼再任 田邊重正さん
▼新任 遠藤花子さん
古田幸志さん

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会

とき 3月26日(土)11時～



■問い合わせ・申し込み
市立図書館(白鬚) ☎52・1042

おはなし会と作ってあそぼ!

とき 3月12日(土)11時～

テーマ 春がやってきた

内容 (1) おはなし
「はらぺこあおむし」
「ぼぼんたのたんぼぼ」



(2) こうさく

くるくるおとしてあそぼう

■市立図書館 今月の催し

は、いろいろな事情により、家庭で暮らすことができない子どもたちを、自分の家に迎え入れ、温かい愛情を持って一緒に生活する「里親さん」を募集しています。

里親制度について、詳しく知ることができ「オンライン里親制度説明会」にぜひ参加してください。

▼とき 3月13日(日)13時～14時30分

▼対象 県内在住で里親に興味があり、WEB会議システム「ZOOM」を使って、説明会に参加できる人

▼内容 里親制度の説明や、里親による体験談を聞くなど

▼料金 無料

▼申し込み方法 次のいずれか

①左の二次元コードから手続き
②「福や」HP (<https://r-goop.jp/fukusto>) の「イベント予約」から手続き

③氏名・電話番号・メールアドレスを記入した用紙を、FAX 0776・50・3673 に送信

▼問い合わせ

福井県家庭擁護推進ネットワーク推進部「福さと」 ☎0776・50・3672

申し込みはこちらから



自転車で観光！ 「若狭湾サイクリングルート」



■問い合わせ
県観光誘客課 ☎ 0776・20・0291
市商工観光課 ☎ 64・6021



嶺南の魅力発信！

テーマ「敦賀若狭の海湖を楽しむ」

JR 敦賀駅から JR 若狭高浜駅までの総延長約130*^{キロ}

サイクリングルート整備

2024年春の北陸新幹線 福井・敦賀開業は、嶺南への誘客、魅力発信の大きなチャンスです。このチャンスを最大限に生かすため、県と嶺南6市町では、地域事業者の皆さんと協力し、「若狭湾サイクリングルート」の整備を進め、サイクリングを活用した地域振興を進めます。
地域の皆さんの協力をお願いします。

ポイント！
嶺南が観光地域となるように

今後、若狭湾サイクリングルートが、日本を代表する「ナショナルサイクリングルート」となるよう国の認定を目指します。

小浜市内は、田烏の棚田や阿納海水浴場、国道162号線沿い、マーメイドテラス（日吉）、加斗地区の沿岸部などを通ります。

経路の詳細は
二次元コードから



取り組んでいくこと

走行環境の整備

自転車が安全に走れる空間をつくるため、道路に「矢羽根」(写真)や注意看板を設置します。



観光客の増加

観光に関する産業や雇用の創出

サイクリングの聖地としてブランド化し、嶺南地域の魅力を、ホームページや SNS などで世界に発信。サイクリングを目的に観光で訪れる人(サイクリストなど)の受け入れ体制を整えるため、地域住民対象の講習会を開催します。

健康・福祉



風しん抗体検査の期限延長

健康管理センター ☎ 52・2222
昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日に生まれた男性を対象に、令和2年6月に、風しん抗体検査の無料クーポン券を送付しています。このクーポン券の期限が、1年間延長になります。

▼新たな有効期限

令和5年2月末日
※クーポン券は無くしても再発行できます。詳しくは、健康管理センターへお問い合わせください
※すでに、風しんの抗体検査や予防接種を受けた人は、再度の検査は不要です

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者を支援

教育総務課 ☎ 64・6032

市では、経済的な理由で、就学が困難な小・中学生の保護者に支援を行っています。
支援を希望する保護者は、子どもが在学する小・中学校もしくは、教育総務課まで申し出てください。
▼支援対象
新入学用品費、学用品費、通学用

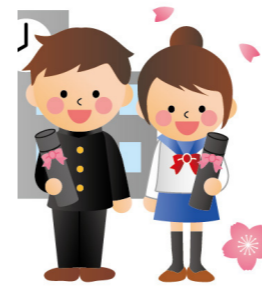
品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、学校病医療費、オンライン学習通信費
※支援の対象になるかは、同一生計世帯全員の収入額によって、決定します

卒業・新入学の子どもに
お祝いの品を贈呈(ひとり親家庭)
子ども未来課

小浜市母子寡婦福祉連合会では、今春、卒業・新入学を迎えるひとり親家庭の子どもにも、お祝いの品を贈ります。

▼対象者

- ひとり親家庭の①②いずれかの子ども
 - ①今年3月に卒業する中学3年生
 - ②今年4月に入学する新小学1年生
- ▼受け取り方法 住所と児童・保護者の氏名、電話番号を添えて、①②のどちらかに申し込んでください
- ①母子寡婦福祉連合会会長のこずみさん ☎ 52・6651
 - ②子ども未来課 ☎ 64・6013
- ▼申込期限 3月17日(土)



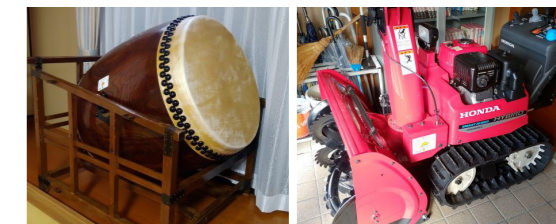
宝くじの助成金で 整備しました



■問い合わせ 未来創造課 ☎ 64・6008

宝くじ普及広報事業として、一般財団法人自治総合センターからの助成で、下加斗区自治会がコミュニティ活動のための備品を整備しました。

- 整備備品 太鼓(修繕)、エアコン、テント、テント三方幕、扇風機、発電機、ワイヤレスアンプ、ガソリン携行缶、コードリール、テントウェイト、LEDワークライト、除雪機



受付中 交通災害共済の 加入申し込み



■問い合わせ 生活安全課 ☎ 64・6007

交通災害共済は、加入した人が交通事故で被害に遭ったとき、傷害の程度により見舞金が支払われる制度です。

加入を希望する人は、個別に申し込みをしてください。

- 共済期間 4月1日(金)〜令和5年3月31日(金)
※4月1日以降に申し込みをする場合は、その翌日から令和5年3月31日まで
- 共済掛金 1人500円(年額)
- 資格 市に住民登録がある人
- 加入方法 3月上旬までに各世帯に郵送される加入申込書と共済掛金を、生活安全課または福井銀行県内各店の窓口へ提出